

年金のお受け取りは JA鳥羽志摩へ

身近で
便利な

ゆとりある暮らしを応援します戸 年金のご相談はJA鳥羽志摩へ



年金振込のご予約をいただくと

6大特典

55歳以上の方へ。第2の人生に備えましょう!

「年金をもらうにはちょっと早い!」とお考えのあなた、第2の人生はスタートが大切です。あなたが安心・確実に年金を受け取れるように年金の受け取り予約をしませんか。

特典1 年金受け取り予約をしていただくと粗品をプレゼントいたします。

特典2 年金のお受け取りまで請求手続きなどのお手伝いをさせていただきます。

特典3 年1回 お誕生月に粗品をプレゼントいたします。

特典4 年金相談会のご案内をいたします。

特典5 ゴルフ大会・パークゴルフ大会・日帰り旅行等・各種行事等の催し物にご参加いただけます。

特典6 年金振込予約者対象の貯金商品がご利用いただけます。

※年金受け取り予約は、「年金友の会会員予約カード」によるご記入によりお申し込みとなります。また、そのことによって将来JAへの年金振込を強要するものではありません。

年金振込のご指定をいただくと

4大特典

「年金友の会」会員としていろいろな特典やサービスがあります。

特典1 新規で当JAに年金振込指定をされた方、または年金振込指定を当JAに変更された方は三菱UFJニコスギフトカード1,000円分



さしあげます!!

特典2 定期貯金を上乗せ金利でお預入れ

金利上乗せ「年金定期」
スーパー定期(1年もの)

お預入金額 300万円以内 店頭表示金利 プラス年

0.25%

※窓口のみでのお取扱となります。※満期日前に解約される場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。※金利は年利率・税引前で表示しています。※定期貯金は貯金保険制度の対象となります。※本商品は金利情勢等の変化により「商品内容の変更」や「取扱いを中止」することがあります。※詳しい内容は、店頭で説明書をご用意しております。

特典3 「年金友の会」各種行事

「年金友の会」の日帰り旅行・パークゴルフ大会・各種行事等の催し物にご参加いただけます。



特典4 振込感謝プレゼント!

年金のお振り込み感謝として毎年1回記念品をプレゼントいたします。



年金友の会会員さまへ
会員の方が新たに年金振込指定の方をご紹介いただくと



三菱UFJニコス
ギフトカード

1,000円分

さしあげます!!

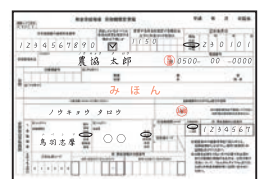
これから年金を受給されるみなさまへ

年金を受給される年齢の誕生日の3ヵ月前になると、日本年金機構からこのような「年金請求書」が届きます。緑の封筒が届きましたらJA鳥羽志摩にご連絡・ご相談ください。煩わしい手続きを無料でお手伝いいたします!!



すでに他の金融機関で年金を受給されているみなさまへ

すでに他の金融機関で年金を受け取られている方は、JA鳥羽志摩の窓口にて簡単な手続きで変更することができます。現在のお受け取り先への連絡は不要です。



ここがかよう 大きな家族
JA鳥羽志摩

本店/〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方2402-5
Tel:0599-43-5885(代) Fax:0599-43-6400

※年金は請求しないと受け取りになれません。詳しくはお気軽に最寄りの各店金融窓口へお問い合わせください。

充実のセカンドライフのために…ぜひJA鳥羽志摩にご相談ください!!

JA鳥羽志摩

無料年金相談会

これから 年金を受けられる方へ

現在 年金を受けられている方へ

厚生年金や国民年金は何歳からもらえるのか。

年金をもらえる資格はあるのか。

年金手帳をなくしてしまったが…。

年金をもらうには、どんな手続きが必要なのか。

働きながら年金はもらえるの？

結婚前に勤めた会社や短期間勤めた会社の厚生年金はどうなっているのか。

何度か転職しているが…。

もらい忘れの年金はありませんか。

55歳~60歳は、年金受取の準備期間です。

60歳以降の再就職など、ライフプランや生活設計をより具体的なものにするためには、「年金記録」や「ご夫婦の年金見込額」、「雇用保険や健康保険の仕組み」等をお早目に確認しておくことが重要です。

●**厚生年金に加入された方** (男性：昭和30年4月2日~昭和32年4月1日生 女性：昭和33年4月2日~昭和35年4月1日生) **の場合**



※今年度は、女性の厚生年金受給年齢が61歳に引き上げられ男性62歳のみ厚生年金・共済年金の受給対象となります。JAでは、年金記録や年金見込額の確認をはじめ、年金請求等の面倒な手続きをサポートしています。ご夫婦そろってご参加ください。

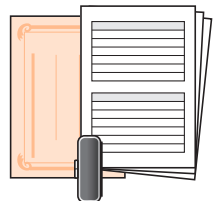
予約制につき、最寄りの支店へ電話予約をお願いします。

実施店舗	実施日 (時間/午前10時~午後4時 担当者/社会保険労務士)		
鳥羽支店 ☎25-2902	平成30年 7月 18日(水)	平成30年 11月 11日(日)	平成31年 3月 20日(水)
磯部支店 ☎55-2050	平成30年 8月 19日(日)	平成30年 12月 19日(水)	平成31年 3月 10日(日)
浜島支店 ☎53-0004	平成30年 6月 10日(日)	平成30年 10月 17日(水)	平成31年 2月 20日(水)
阿児支店 ☎43-0034	平成30年 5月 16日(水)	平成30年 9月 9日(日)	平成30年 12月 9日(日)
阿児東支店 ☎45-8500	平成30年 5月 13日(日)	平成30年 9月 19日(水)	平成31年 1月 20日(日)
大王支店 ☎72-0003	平成30年 6月 20日(水)	平成30年 10月 14日(日)	平成31年 1月 16日(水)
志摩支店 ☎85-0074	平成30年 7月 8日(日)	平成30年 11月 21日(水)	平成31年 2月 17日(日)

年金相談会当日に次のものをお持ちいただくと、より具体的にご相談いただけます

- 年金番号が分かる書類 (基礎年金番号通知書、年金手帳など)
 - ねんきん定期便
 - 年金証書 (既に年金を受給されている場合)
 - 雇用保険被保険者証
 - 現在の給与明細 (働きながら年金を受給される場合)
 - ご印鑑 (認印で結構です)
- ※上記3つについては、ご夫婦それぞれのものをお持ちください。
- ※年金請求書が届いている方はご持参願います。
- ※基本手当 (失業手当) を受給中の場合は「雇用保険受給資格者証」
- ※高齢雇用継続基本給付金を受給中の場合は「高齢雇用継続給付支給決定通知書」

どうぞお気軽にご相談ください!



こころがよう 大きな家族
JA鳥羽志摩

※詳しくはお気軽に最寄りの各店金融窓口へお問い合わせください。